

平成31年1月から開始しました

「古着・古布」の クリーンセンターへの持込みによる分別回収にご協力ください

ご家庭で不要になった古着・古布をお持ちください。
回収後は、ウエス（工業用雑巾）などにリサイクルされます。



(回収ボックス)

回収場所 防府市クリーンセンター（防府市大字新田 364 番地）

持込方法 ・他のごみを持ち込まれる場合と同様に、受付棟で受付後、搬入してください。
・袋や箱などから出し、回収ボックスに直接入れてください。

○ 回収できるもの

衣類全般、タオル・シーツ・毛布などの布類
（フリース、ジージャン・ジーパンなどのデニム、革ジャンなどの革製の衣類も出すことができます。）

<品目(例)>

【上着・下着・ズボン類】	
コート	ワイシャツ
ジャンパー	Tシャツ
ジャージ、スポーツウェア	ポロシャツ
ウインドブレーカー	ズボン・スカート類
トレーナー、パーカー	下着・肌着
セーター	エプロン
ブラウス	浴衣

→ **ウエスなどにリサイクルされます。**

【寝具】
シーツ、布団カバー
タオルケット
毛布

【生活用品など】
タオル
ハンカチ

※ボタンやファスナーは、
付いたままで構いません。



羽毛製品として回収

羽毛布団	ダウンジャケット
------	----------

→ **再び羽毛製品としてリサイクルされます。**

※山口県共同募金会の羽毛製品リサイクルの取組に
協力しています。

× 回収できないもの

- ・濡れたもの、汚れたもの、ペットに使用したもの、臭いのあるもの、保管状態の悪いもの
- ・中に「わた」などが入っている衣類、布団など
- ・靴下、手袋などの小物類
- ・その他、ウエスなどのリサイクルに適さないもの

<品目(例)>

【上着・下着・ズボン類】
スーツ(上・下)
タイツ
はんてん

【和服類】
着物
帯
足袋

【小物類】
靴下
スカーフ
ネクタイ
帽子類
軍手、手袋

【その他衣類】
作業服
制服、学生服、セーラー服
体操服
道着(柔道着など)

【寝具】
布団(羽毛布団除く)
枕、枕カバー

【生活用品など】
あかすり、ナイロンタオル
カーペット、マット類
クッション、座布団
カバー(トイレカバーなど)
はぎ
端切れ、裁断くず
カーテン

- ・燃やせるごみに出してください。
- ・布団、カーペットなど(50cmを超えるもの)は、粗大ごみとしてクリーンセンターに持ち込むか、または
不燃ごみの収集日に、たたんでひもで縛り、指定ごみ袋に(一点のみ)入れて出すことができます。

- ・お住まいの地域によっては、自主搬入を実施している自治会や、子ども会等が実施する集団回収活動（資源化推進事業）で、古着・古布の回収を行っている団体があります。団体ごとに回収品目など出し方がありますので、各団体のルールに従ってください。
- ・「燃やせるごみ」として出された場合でも、これまでどおり収集します。

【問合せ先】

防府市クリーンセンター 防府市大字新田 364 番地 TEL:0835-22-4742 FAX:0835-24-4389